

神戸市教育大綱

平成 28 年 1 月

「神戸の子供たちは、神戸の教育を受けて成長していく中で生きる力を身に付け、将来への夢を育んでほしい。」

私はこう願います。

そのためには、家庭はもちろん、学校、地域、行政が一体となって子供の成長を支えていくことが期待されます。

とりわけ学校教育においては、学校現場における教員の役割が大切です。子供たちは、日々身近に接する教員の影響を大きく受けて成長していくからです。

子供たちが夢や希望をもち、健やかに成長するためには、教員自身が「夢をもった子供たちを育てる」という強い信念や情熱をもち、生き生きとした姿で子供たちの前に立つことが求められます。そのような教員を育て、支えることは、教育行政の大きな使命です。

また、近年、経済的格差の拡大が指摘されますが、子供たちが保護者の経済状況にかかわらず、等しく学ぶ機会を確保されるような環境を整えていかなければなりません。すべての子供に、豊かな心、確かな学力、健やかな体が身に付くような施策を講じる必要があります。

教育の大綱は、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について定めることとされていますが、今回定める神戸市教育大綱においては、とりわけ市民の関心が高い小中学校を中心とした学校教育に焦点を絞って定め、今後、ほかの分野にも広げていくこととします。

また、教育行政は他の行政分野と密接に関連することから、教育委員会と市長部局が今まで以上に連携を強める必要があります。神戸市教育大綱はすべての執行機関の事務を対象とします。

現在、神戸の教育は、第2期神戸市教育振興基本計画に基づいた取組を行っております。神戸市教育大綱では、引き続き「人は人によって人になる」という教育理念のもと、同計画では具体的に明らかにされていない事項や特に課題のある事項について、7つの方針を定めます。

神戸の子供たちの健全な育成を目指すとともに、神戸が教育の分野においても全国から「選ばれるまち」となるように取組んでいきます。

神戸市長 久元 喜造



1 学力の向上に取り組めます。

学校教育は、生きる力や他者に共感する力を身に付け、規範意識を養い、国や郷土を愛する心や国際意識を育むなど多面的な使命を有している。そのような中であって、児童生徒の学力の向上は、神戸市の学校教育が重点的に取り組むべき課題である。

多くの市民は、神戸市立小中学校において高い学力が身に付くことを期待しており、神戸の教育は、このような期待に応えていかなければならない。しかし、全国学力・学習状況調査における神戸市の結果は、改善傾向が見られるものの十分に満足できるものではなく、このことも一つの参考指標として、学力の向上に取り組んでいく必要がある。

学力とは、いわゆるテストの結果のみを意味するのではなく、社会において自立的に生きるための知識・教養・感性といった人間力の基礎、基本を反映するものと考えられる。このような多面的な学力を伸ばすには、後述するような様々な施策が必要であり、それらの成果の一つとして、全国学力・学習状況調査の結果などが全国トップクラスとなるよう、すべての子供たちに基礎的な学力が定着するような教育を進める。

児童生徒の学力の向上のためには、子供たちの自主的な学習意欲を引き出せるような、教員の指導力や授業力の向上が不可欠である。「2. 教員の資質向上」の取組を図るとともに、教育委員会においては外部人材の起用や多様な支援ツールの導入を含め、個々の教員、特に若手教員への指導に力を入れる。若手教員に指導する際には、自尊心や本人の意欲を大切にしつつ、ベテラン教員や教員OB、外部人材による指導をより一層充実させる。

また、児童生徒の習熟状況に応じた指導も必要であり、少人数指導、習熟度別学習など、きめ細かな学習指導を積極的に取り入れていく。すなわち、学力が十分に備わっていると思われる児童生徒については、その能力の一層の伸張を図る一方、学力が十分に定着していない児童生徒については、その要因を分析しつつ、基礎的な学力を習得させる。



2 教員の資質向上を図ります。

小中学校教員に対する社会の期待は大きく、そのような期待に応えられるような教員の育成に取り組んでいくことは、教育行政の大きな使命である。教員育成に払われてきたこれまでの努力を尊重しつつ、従前の慣行にとらわれることなく、教員育成方策の刷新を図っていくことも必要であり、採用、研修、個別指導、分限・懲戒など一貫した人事政策の確立を図る。その際、多くの教員が自らの責任感と探究心により自己研鑽に努めている一方、児童生徒や保護者からの期待に十分応えることができている教員がいることも念頭に置く必要がある。

教員は、採用後すぐに教育現場の第一線に立つことになることから、教員としての役割を適切に果たすことができる幅広い知識や素養をもった、人間的な魅力あふれる人材を採用しなければならない。すなわち、教員には、指導力や授業力に加え、子供に寄り添い、子供をやる気にさせるなど総合的な人間力が求められる。神戸市立小中学校教員に求める人物像をはっきりと示し、その上で求める人材を最も的確に採用できる採用試験の方法を確立する必要がある。特に試験問題については、細かな知識を問うのではなく、読解力、コミュニケーション能力、英語力とともに、自然や社会に対し十分な関心を有しているかなどの視点を重視していく。

教員に対する研修については、指導力や授業力の向上のほか、教員自身が社会性や広い視野を身に付けて人間力を高めることができるよう、危機管理を含む幅広い知識・経験の修得を重視し、外部人材の登用を含む教育委員会の研修体制の強化を図る。また、教員の自主的な資質向上に対する支援も行う。

指導力や授業力、問題解決能力などに課題がある教員への個別指導を強化し、そのような対応を行っても教員としての職務遂行が期待できない教員については、適性に応じた他職種への転換も視野に入れる。さらに、どのような方策を講じても改善が見られない者については、分限免職の可否についても検討を行うこととする。また、教員としてふさわしくない行為を行った職員については、厳正な処分を行う。



3 学校の組織力を強化します。

個々の教員が自信をもってその能力を十分に発揮することができるようにする上でも、また、学校が一体となってさまざまな社会事象に適切に対応できるようにする上でも、校長を中心としたマネジメントを確立し、校長がリーダーシップを発揮して学校経営を行うことが不可欠である。個々の教員が児童生徒への対応や学級経営などの面で問題を一人で抱え込み、孤立することがないようにする観点からも、学校の組織力の強化は重要である。

学校においては教諭をはじめ、主幹教諭、教頭、校長などの職があり、それぞれの職に就く者がその役割を適切に果たすことが求められている。とりわけ、学校の組織力の強化のためには、校長を補佐する教頭の役割が大きく、教頭に対する各方面からの期待も高いが、教頭の職務が極めて多忙であることから、教頭を目指す教員が少ない。このような現状は深刻に捉えるべきであり、教頭の職務を見直すとともに、補助体制の強化を図る一方、給与を含めた処遇改善を図る。また、主幹教諭については、その役割を明確にする。

女性が活躍できる環境をつくり上げていくことは学校教育現場においても重要であり、女性教員が主幹教諭や教頭、そして校長を積極的に目指し、リーダーシップを発揮して学校経営を行うことができるような支援策を講じる。



4

教員の多忙化対策に取り組めます。

教員が子供に向き合う時間を確保し、教員自身が指導力や授業力を高め、学級経営などを円滑に進めるためには、教員が多種多様な事務処理から解放され、自分でコントロールできる時間を確保できるようにすることが大切である。さらに、教員が幅広い人間性を身に付けるためにも、ワーク・ライフ・バランスの実現が必要であり、学校と教育委員会、市長部局が一体となって、教員の多忙化対策に取り組む。

教員の多忙化の原因としては、過剰な書類の作成、教育委員会をはじめ各方面からの調査、照会への対応などが指摘されているが、まずは現状について正確に把握するため、アンケートの実施、ホットラインの設置などを行う。

その上で、学校における事務を効率的に処理できるようにするため、ICT機器の活用などによる学校事務処理体制の更なる見直しとあわせて、各種調査・照会などの見直しを早急に行う。

「3. 学校の組織力の強化」でも触れている教頭の職務見直しや処遇改善などの方策は、教員の多忙化対策としても極めて重要であり、確実に実施する。



5 学習の機会均等を確保します。

保護者の経済力によって児童生徒の学習機会に格差が生じないようにするため、施策の実効性を十分に検証しつつ、時間外における学習への指導の強化、ひとり親家庭に対する支援の充実などを行う。これらの施策については、教育委員会のみならず保健福祉局、こども家庭局などの市長部局が連携を一層強化し、一体となって取り組んでいく。

また、共生社会の形成に向けて、障害のあるものと障害のないものが共に学ぶ仕組みであるインクルーシブ教育システムの構築のため、特別支援教育を着実に進めていく。まずは、児童生徒の状況に応じ、同じ場で共に学べる環境整備を進めるとともに、小中学校における通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった多様な学びの場を提供する。

発達に課題があると思われる児童生徒に適切に対応するため、すべての教員の基礎的知識や対応力の向上を図り、児童生徒一人一人の状況や教育的ニーズに応じた特別支援教育を充実させる。

さらに、学校以外でも相談できる窓口や支援する機関として、こども家庭センターの体制強化や療育センターの整備など、行政全体でサポートできる体制を強化する。



6

子供たちが健やかに育つ環境を整備します。

人間は五感を統合して働かせることで世界を認識し、行動している。また、人間は現実の中で様々な危険の存在を知ることにより、危険を察知し、回避し、ときには危険と向き合う能力を修得する。

子供たちがこのような能力を修得しながら成長していくことができるようにするためには、学校のみならず、家庭、地域の中で豊かな子供時代を過ごすことができるような社会全体の取組が必要である。その際、ゲームやネットといった仮想現実への耽溺を避け、自然に触れ、自然の中でのびのびと体を動かすなど、子供たちに生きた現実の中で五感を働かせる機会をできる限り提供する視点が大切である。

このような観点からも、子供たちが遊びやスポーツを通じて様々な経験ができるような環境づくりが重要であり、引き続き、スポーツを「する」「みる」「ささえる」という取組について一体的・総合的に推進する。

また、音楽や美術をはじめとした文化・芸術は、人々に感動や生きる喜びをもたらし、人生を豊かにするものである。子供たちが文化・芸術に触れる機会や環境を充実させ、豊かな心を育む取組を行う。

さらに、子供を社会の様々な危険から守り、安全に育てることは、社会全体の任務であり、行政はその一翼を担っている。子供が被害者となる刑事事件の認知件数は減少しているが、日々の事件報道などにより保護者の不安は増大している。このような中で、子供たちが屋外でのびのびと遊び、幅広い経験を積むためには、学校、地域、家庭が一体となって見守り体制の強化などの安全な地域づくりに取組む必要がある。学校や地域における防犯カメラの設置を進めるとともに、子供たちをネット上の被害から守るための取組を行うなど、市長部局と教育委員会が一体となって対応していく。

いじめや自殺など子供に関する深刻な社会事象が跡を絶たないことを踏まえれば、言葉だけではない「命の大切さ」の内面化が求められる。核家族化などが進み、命の誕生と終焉という現実に向き合う機会が減っていることから、阪神・淡路大震災の経験を踏まえた、より実感を伴った学習機会を充実させていく。



7 教育に関する科学的な調査研究を進めます。

教育は、多様な価値観の中で子供たちに規範意識を醸成するという極めて困難な使命を有している。この使命を全うしていくに当たり、科学的根拠に基づく理論的考察、客観的データに基づく調査分析を不断に行っていくことが求められている。このような理論的、客観的な調査分析にあたっては、教育関係者の経験とともに、外部の専門家の知見を活用することも有益である。

とりわけ、「6. 子供たちを健やかに育てる環境の整備」でも触れたように、ネット社会の進展は子供たちの心理や行動に大きな影響を与えていると考えられることから、このようなネット社会化も含めた子供たちを取り巻く環境の変化に関する調査分析は不可欠である。

教育に関する科学的な調査研究を充実させるとともに、それらの成果を実際の教育現場にどのように反映させていくかについては、専門家の意見を聴取しつつ、教育委員会において検討を行っていく。





United Nations
Educational, Scientific and
Cultural Organization

City of Design
KOBE 

Member of the UNESCO
Creative Cities Network
since 2008